

## 入札参加資格停止措置の概要

### 1 入札参加資格停止措置業者及び入札参加資格停止期間

業者名	区分	住 所	入札参加資格停止期間
(株)奥村組	工事	大阪市阿倍野区松崎町 2-2-2	2月間 (平成29年1月30日～ 平成29年3月29日)

### 2 事実概要

(株)奥村組の元名古屋支店土木部員が、国土交通省中部地方整備局発注の「平成23年度紀勢線古里第1トンネル工事」の入札に関し、平成23年10月頃から平成24年1月頃、同整備局職員から同社の加算点や同社が落札できる価格などを教えてもらった見返りに、平成24年2月上旬頃、商品券100万円相当を渡したとして、平成28年12月3日に官製談合防止法違反の容疑で愛知県警に逮捕された。

同法違反容疑については、同年12月22日に検察当局より不起訴処分とされ、贈賄については公訴時効(3年)が成立しているが、(株)奥村組の元名古屋支店土木部員が、中部地方整備局の職員に対し贈賄を行っていた事実が明らかとなったもの。

### 3 入札参加資格停止措置理由

上記の事実は、射水市入札参加資格停止要領別表第2(18)に該当する。  
(期間：当該認定をした日から1月以上9月以内)